

発行日 2006年3月1日 発行人 山内直人 日本NPO学会事務局 〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1-31
大阪大学大学院国際公共政策研究科内 TEL&FAX: 06-6850-5643
URL: <http://www.osipp.osaka-u.ac.jp/janpora/> E-mail: JANPORA@ml.osipp.osaka-u.ac.jp

民間活動の足かせにだけはしてほしくない 公益法人制度改革

法政大学教授・日本NPOセンター副代表理事
山岡 義典



公益法人制度改革の具体的な姿が、「新制度の概要」として05年12月に内閣府の行政改革推進事務局から発表になった。内容は、①一般的な非営利法人は準則主義によって簡便に設立可能とすること、②そのうち公益性を有する法人を行政庁（内閣総理大臣又は都道府県知事）が有識者による委員会の意見に基づいて認定すること、③現行の公益法人は施行後5年以内に新しい制度に移行すること、の3点で、04年12月の閣議決定「今後の行政改革の方針」を具体化したものだ。05年6月には政府税調の中間報告で、一般的な非営利法人は原則課税とすることと公益性を有する法人には寄附金控除の優遇を与えることが示されているから、いわば地上にあった公益法人を地獄と天国に分ける仕組みを具体化したものといえる。

「概要」の発表とともに、これに対する意見募集が行われた。いわゆるパブリック・コメントである。締め切りは1月20日で、私自身も提案書を送信した。項目ごとに意見を羅列するだけでは主張する趣旨が分かりにくい。そこで「これだけは」と思う重要な点を次の8項目に絞って提案書の冒頭に書き記した。

1. 一般的な非営利法人においては非分配の原則を貫き、解散時における残余財産の関係者への配分は禁止すること。（分配可能な法人類型を別に定めることは可）
2. 一般的な非営利法人における機関のありようなどは、任期等について詳細に規定することはせず、民間組織の自主性に委ねること。
3. 公益性を有する法人の認定は、行政から独立した民間人による第三者機関の判断によって行うこと。
4. 公益性の認定手続きにおいて、関係行政機関の長からの意見聴取は行わないこと。
5. 公益性を有する法人の帳簿書類等の閲覧や謄写については、認定に関わる行政庁が責任をもって行うべきで、法人の事務所では一定の範囲に限定すべきこと。
6. 現行の公益法人から新しい非営利法人に移行するに当たっては、主務官庁は経由させないこと。
7. 現行の公益法人については、新しい非営利法人への移行だけでなく、特定非営利活動法人や社会福祉法人などの非分配原則を貫く法人への移行も可能とすること。
8. 現行の公益法人の新制度への移行が完了する施行後5年目を目途に、制度の見直しを行う規定を付則に定めること。

民間活動の足かせにだけはしてほしくない、との思いで整理したものだ。法案の国会提出は3月というから時間は余りないが、これらの意見を真摯に受け取って生かしてほしい。

<本号目次>

巻頭言	山岡義典	1	『ノンプロフィット・レビュー』投稿論文募集	11
特集：認定NPO法人制度	松原明	2-3	世界の市民社会シリーズ	梶英樹 12-13
特集：ホワイトバンドキャンペーン	今田克司	4-5	連載 NPO研究の旗手たち⑮	橋口三千代 14-15
国際学会報告	吉岡真之	6	NPOキーワード	大西たまき 16-17
日本NPO学会第4期理事紹介		7-8	JANPORA 図書館	18-19
新事務局長あいさつ		9	事務局からのお知らせ	20
連載 NPOの風景⑳	初谷勇	10		

特集：認定 NPO 法人制度

認定 NPO 法人制度は使いやすくなるか？

松原 明

(シーズ=市民活動を支える制度をつくる会)



2005年12月15日、「平成18年度与党税制改正大綱」が決定された。注目されていた認定NPO法人制度の認定要件緩和は、一定の前進となったものの、実効性ではまだまだ疑問が残る改正に落ち着いた。どういう改正になったのか、また課題はどこにあるのか、報告する。

■認定制度の概要

認定NPO法人制度とは、NPO法人に対する税制支援措置として、2001年10月にスタートした制度である。NPO法人が一定の要件を備えていると国税庁が認めた場合、「認定」を受けて「認定NPO法人」になれるというものだ。(図1参照)

認定法人になると、その寄付者の寄付金が所得控除になるなど、税制の優遇措置が受けられることになる。認定の有効期間は2年間で、その後はまた再申請をすることになる。

寄付者が認定法人に寄付しやすくなることで、NPO法人が寄付を集めやすくなり、自立的な財源を拡充していけるという支援制度なのである。

NPO法人からの大きな期待を集めて導入された認定制度だが、現在のところ、「期待はずれ」としかいいようのない結果に陥っている。

認定要件があまりにも厳しすぎて、というよりNPO法人の実態にあっていないため、ほとんどの法人が認定を受けられないでいるのだ。施行後4年以上経過しているが、認定法人はわずか39法人にすぎない。NPO法人が2万4千超あるわけだから、認定率はわずか0.15%、千法人に一つという低さなのである。これでは「画に描いたモチ」というほかはない。

■改正のポイントは

NPO側からの「これでは画に描いたモチ」との批判を受けて、政府・与党は、昨年12月15日、来年度税制改正で、認定要件の一部緩和することを決定した。

改正のポイントは以下の点だ。

①パブリックサポートテストの改正

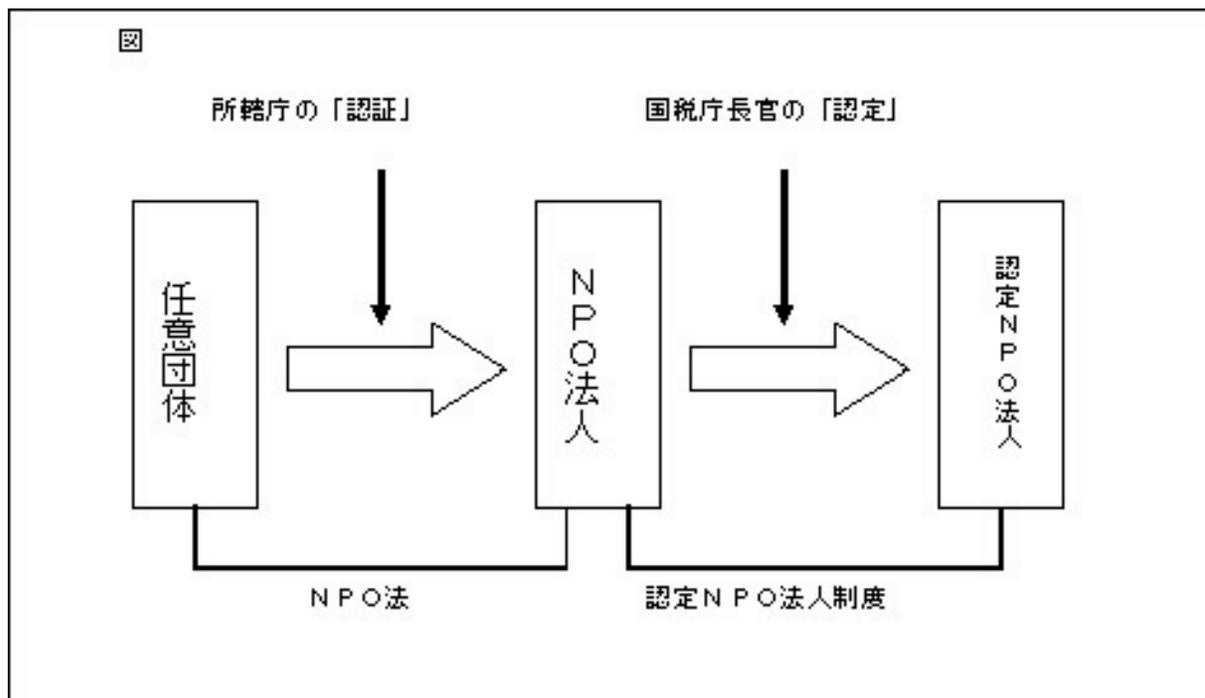
- ・パブリックサポートテストの分子に一定金額(受入寄付金総額等と同額)まで正会員の会費を算入できるようにする
- ・特定公益増進法人や認定NPO法人からの寄付金については、分子に算入できる基準限度額を受入寄付金総額の50%まで認める。(現行5%)
- ・小規模法人(年間平均800万円未満の法人)にはパブリックサポートテストに代えて簡易な計算式(1000円未満の寄付金や匿名の寄付金を分母分子に算入できる計算式)で認定テストが受けられるようにする
- ・政府等からの補助金については、選択制で分母に全額、分子には一定金額(受入寄付金総額等と同額)まで算入することができるようにする

②書類の簡素化

- ・社員が100人以上の法人では、社員に関する親族制限の要件を課さない。

③個人情報の保護

- ・20万円以上の寄付者の名簿は、社員・役員以外は公開せず、社員・役員に関しても住所は公開しない(現在は全員公開)
- ・従業員の給料に関しても、社員・役員以外は公開しない。(現在は全員公開)



■改正の効果は

今回の要件緩和は一定の評価はできる。少しは、NPO法人の実態に近づいてきたことは事実だ。

しかし、実効性という点でははなはだ疑問としかいいようがない。

まず、受け入れ寄付金が少ないと、パブリックサポートテストにパスできないという点は変わらない。寄付金の率が20%以上というのは相変わらずで、厳しい基準だ。

さらに、要件が緩和されたのはいいが、内容がいつそう複雑になったというのが多くの関係者の意見である。「ますます分からなくなった」「途中で、投げ出してしまおう」と多くの法人関係者があきれ顔だ。

そもそも、寄付はなかなか税制支援措置があってもすぐ集まるというものではない。NPO法人の事務局スタッフにとっては、認定を受けるための手間と、税制支援措置による寄付金収入の増加が、天秤にかけられるものとなる。複雑になればなるほど、手間はかかり、その一方、寄付金収入が増える確かな当てがあるわけでもない。コストパフォーマンスを考えると、「認定申請しないでいいや」となるのは当然だろう。

今回の改正は、たしかに要件は一定緩和されたが、手間の緩和という点では、まったく不十分である。政府は、39ある認定法人が、少なくとも200～300に増えると想定しているようだが、確

かな自信はなさそうだ。

与党は、税制改正大綱に、2007年末に予定されている公益法人税制の改正に合わせて、再度、認定NPO法人制度の見直しをしようとしている。今回の改正で十分でないことは、はなから認めている格好だ。

今回の改正の効果をしっかり見極めながら、ねばり強く改正運動を続けていくことが必要だ。

■公益法人改革にも注目する必要が

もう一つ、認定NPO法人制度のあり方に大きな影響を与えるであろう「公益法人制度改革」もきちんとウォッチしていく必要がある。

社団法人・財団法人・中間法人を一本化して、「非営利法人（仮称）」とするという制度である。今年の通常国会で、議論される予定だが、その内容いかんでは、NPO法人制度も認定制度も、根底から見直しとなる可能性もある。

この新しい「非営利法人制度」における公益性の認定基準と、認定NPO法人制度の基準をなるべくそろえては、という意見も政府からは出されている。注意しなければならない。というのも、この「公益性の認定基準」はかなり厳しめになると見られているからだ。

いずれにせよ、今年から来年は、非営利セクターにとって、大きな制度変革の年となりそうだ。



ホワイトバンドと市民社会のキャンペーン

今田 克司

(「ほっとけない 世界のまずしさ」キャンペーン事務局統括担当、CSO ネットワーク共同事業責任者)

ホワイトバンドで知られる「ほっとけない 世界のまずしさ」キャンペーン。本稿では、NPO 学会的な視点から、議論の題材を提供しようと思います。

■ 2005 年のグローバル・キャンペーン

まず、このキャンペーンのおさらいをしておきたいと思います。ホワイトバンドは、「世界の貧困をなくそう」という思いの象徴です。これは、2005 年に世界で展開された「貧困と闘うグローバルなキャンペーン (Global Call to Action against Poverty, G-CAP)」が定めたもので、G-CAP は、NGO その他の市民社会組織の「ゆるやかな連携」で成り立つ連合体です。

なぜ、2005 年にキャンペーンを展開することになったのかというと、7月の G8 サミット、9月の国連サミット、12月の WTO 閣僚会合と、貧困問題を世界の優先課題にさせ、政策上の具体的な前進を勝ち取る機会がある年だったからです。例えば国連サミットは、2000年のミレニアムサミットから5年ということで、2015年までに貧困を半減させると定めたミレニアム開発目標 (MDG) の中間レビューをすることになっていました。

2001年以降、「テロとの闘い」に関心をシフトさせてしまった国際社会に、約束を守らせるためにスタートしたのが G-CAP です。そして、その連帯のシンボルがホワイトバンドです。それぞれの国際会議にあわせてホワイトバンド・デーを設定し、「世界の貧困をなくそう」という思いの結集を表すことで、各国のキャンペーンが歩調をあわせました。

■ 日本の「ほっとけない 世界のまずしさ」

日本における「ほっとけない 世界のまずしさ」キャンペーンは、国際協力 NGO のメンバーを中心に組織された実行委員会 (2月にガバナンス委員会に改組しました)、私が働いている事務局、ホワイトバンドの製作・流通、キャンペーンの PR 面で協力している企業の連合体であるホワイトバンド・プロジェクトを中心に運営がなされています。実行委員は、60を超える賛同団体 NGO/NPO を代表して運営にたずさわる立場です。

今回のキャンペーンの特徴は、アーティスト、タレント、スポーツ選手などの著名人がホワイトバンドを広める役を果たしたことです。これは英国の Make Poverty History (貧困を過去のものに)、米国の

The ONE Campaign でもそうですが、日本においても、著名人が出演するクリッキング・フィルム (3秒にひとりずつ指を鳴らして、3秒にひとり、世界のどこかで子どもが貧困のために命を落としていることを表すもの) が7月にリリースされると、テレビや雑誌でひんぱんに取り上げられるようになり、結果としてホワイトバンドが急速に広まりました。

その結果、全国で自然発生的な賛同グループが次々と立ち上がり、賛同団体とあわせて、9月のホワイトバンド・デーでは全国で30か所以上、12月は40か所以上でホワイトバンド関連のイベントが開催されました。

■ NGO/NPO を越えた広がりアドボカシー

このキャンペーンの日本国内における特徴を2点述べておきたいと思います。まずひとつは、このキャンペーンが、これまで NGO とか NPO とかに興味がなかった層を引きつけたという点です。

もちろん、ホワイトバンドが国内で400万本売れたからといって、すべての人々がキャンペーンの趣旨をしっかりとわかっているわけではありません。とはいえ、さきほど述べた9月や12月の自然発生的なイベントをつくった中心人物の多くは、「ファッション感覚」でキャンペーンに参加して、それを自分にとっての一過性のブームで終わらせなかった人々です。この人たちはそれぞれの地域で自然に仲間をつくり、まわりに協力をあおぎ、イベントをつくりあげていきました。

このキャンペーンのもうひとつの特徴に、これがアドボカシー・キャンペーンであることがあります。「ほっとけない」では、「貧困は人災です」、「貧困を生み出すくみをみんなの関心と行動で変えよう」といいます。英国のキャンペーンにおいても、「あなたのお金でなく、声をください」というフレーズが使われています。

つまり、G-CAP は貧困を生み出す政策の変更を訴えるものなのですが、日本においては、これが誤解を生み、誤解が批判、そして誹謗中傷へとつながっていきました。もちろん、批判のなかにはまっとうなものも多く、会計報告でホワイトバンドの売り上げの用途をつまびらかにしていくなど、私たち関係者は襟を正して今後とも説明責任の確保に努めていくつもりです。

「ほっとけない」がアドボカシーであるということは、それが政策づくり（調査研究、政策提言）の側面と、人に伝えてその結果としてたくさんの方が行動を起こす（ほかにいいことばがないので啓発活動と呼んでいます）側面の、両方が含まれているということです。本来、アドボカシー自体には、後者は必須ではないのかもしれませんが「ほっとけない」は広範な市民社会のキャンペーンとして位置しているので、やはりひとりひとりの市民の声は大切です。

■ NGO/NPO がふつうの市民とつながるために

9月や12月に自然発生的にホワイトバンドのイベントを主催した人々の話を聞くと、NGOやNPOというものがかなり「敷居の高い」存在であることがわかります。そして、こういった人々が動いたのは、私も含め、NGO/NPOの人がよく描く、「知る→理解する→行動する」という行動パターンにこの人たちが当てはまらなかったからなのです。NGO/NPOの人々の多くは、よく理解せずに行動してしまうことに、一種の「危うさ」を感じ、理解してもらうために一生懸命になります。でも、それは、いわば「生半可」な参加をとがめることであり、その結果、NGO/NPOに多くの人が集まってくることにブレーキをかけてしまっているのかもしれません。

12月に放映されたテレビの取材を受けたあるホワイトバンド・ライブの主催者が、レポーターと次のようなやりとりをしていました。

レポーター：「みんな（ホワイトバンドの）意味わかってるんですか？」

主催者：「たぶんわかってないと思いますよ。」

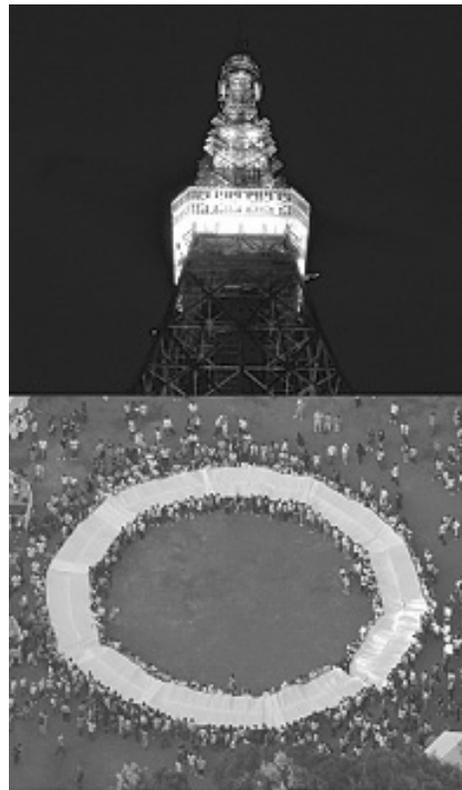
レポーター：「わかってなくてもいいんですか？」

主催者：「わかってなくてもいいと思います。それ（ホワイトバンド）つけて、誰かが、『あれ、なんだろう』って思えばそれでいいじゃないですか。それがなければ、なにもないじゃないですか」

私だったら、「わかってなくてもいいんですか？」と問いつめられて、「いいと思います」とは決して言えなかっただろうな、とつくづく感じました。

■ アドボカシーと「わさわさ感」

アドボカシーとしての「ほっとけない」は、昨年、まず「わさわさ感」を見せることで第一歩を踏み出しました。今は400万人がホワイトバンドを買っていますが、9月の国連サミット直前の時点で、「200万が見ています」というメッセージで、新聞に投稿したり、Eメール・アクションをおこして、小泉首相の国連サミット出席を促しました。総選挙直後という日程のため、8月の時点で一度は小泉さんは国連サミットに出席しないと発表していたのです。私たちのアクションの甲斐もあって、小泉首相は0泊



9月10日のホワイトバンドデーⅡでの東京タワーのライトアップと芝公園で3500人が集まってつくったホワイトクロス。全世界に配信された。

2日の強行日程でニューヨークに飛び、国連総会の場で、「貧困に苦しむ人々を支援するために日本を含む先進国が約束を果たし行動することがよりよい世界を作る基礎となる」という演説をしました。

あたりまえのことですが、政治というのがひとりひとりの声で動くということを私たちが実感した瞬間です。もちろん、ほかの要素もありますが、市民社会のキャンペーンにおいては、「数」は大きくものをいいます。9月頭の時点でホワイトバンドを買った人が200万人いる、なにか注目すべき「わさわさ」がそこにある。これが私たちにとって大きなチャンスを与えたのです。

なにかのきっかけでホワイトバンドに注目した多くの人々が、今後も「自由に、自発的に、楽しく」キャンペーンとつながってられるように、そしてその「わさわさ」をバックに、洗練された政策提言をNGOや研究者がしていくことができるように、「ほっとけない」は日本がG8サミットの開催国となる2008年を次なる目標として、活動を続けていきます。

「ほっとけない 世界のまずしさ」キャンペーン：
www.hottokenai.jp

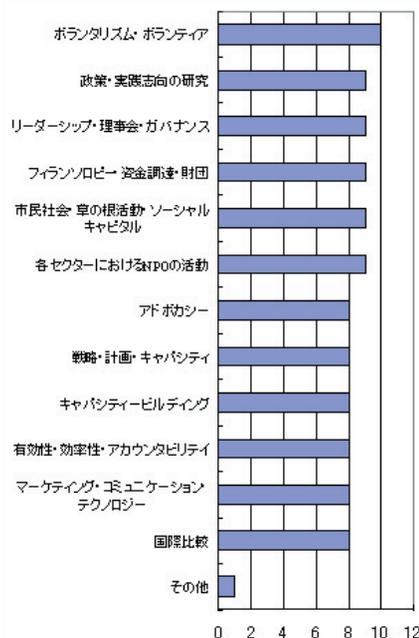
吉岡 貴之

(PhD Candidate, The Center on Philanthropy at Indiana University)

1. 今年の大会概要

2005年11月17日から19日にかけて、アメリカの首都、Washington, D.C. において第34回 The Association for Research on Nonprofit Organizations and Voluntary Action (ARNOVA) 大会が開催された。今大会は「Nonprofits, Philanthropy and the Public Agenda: Linking Research, Practice and Policy」をテーマとして行なわれ、近年では最も多い600名以上の会員が大会に参加した。日本人の参加者も例年以上に多く見受けられた。

今大会は8つのセッションで構成され、1セッションにつき13の分科会が同時進行で行なわれた。論文報告、パネル、対談など、全部で約370の研究報告がなされた。分科会のテーマとして最も多かったのが「ボランティア・ボランタリズム」のテーマで10の分科会が行なわれた。続いて「政策・実践志向の研究」、「リーダーシップ・理事会・ガバナンス」、「フィランソロピー・資金調達・財団」、「市民社会・草の根活動・ソーシャルキャピタル」、「各セクターにおけるNPOの活動」のテーマでそれぞれ9つの分科会が行なわれた。昨年の年次大会に比べて、アドボカシー・政策関連の分科会が増加した。



ARNOVA 年次大会における分科会のテーマ

2. 今大会の特徴

今大会の特徴は、政治の中心地であり、多くのNPOの本部があるWashington, D.C. で大会が行なわれたこともあり、アドボカシーや政策関連の研究報告

- Naoki Suzuki. "NGO Practices and Social Change in East Timor"
- Naoto Yamauchi and Shigehiro Yokoyama. "What Determines Individual Giving and Volunteering in Japan? An Econometric Analysis Using New National Survey Data"
- Rieko Kage. "The Impact of War on Civil Society: Evidence from Five Countries"
- Takayuki Yoshioka. "The Effects of Government Grants on Lobbying Activities of Nonprofit Organizations in the U.S."
- Tamaki Onishi, Kyoichi Tanaka, and Machiko Yamane. "U.S.- Japan Cross Cultural Examination on Development Strategies for Philanthropy and Fundraising in Japan"
- Tomofumi Oka with Thomasina Borkman. "Struggles between "Head" and "Heart" in Parents' Self-Help Organizations: Support Families or Grow the Business"
- Yuko Nishide. "Development of Civil Society in Japan over a Decade: Role of Social Capital in Disaster Relief"
- Yuko Nishide. "Social Capital and Public Policy: Role of Nonprofits"
- Wataru Matsumoto. "Difference of Formulation between Two Types of Nonprofit Organizations: From the Data Analysis of Voluntary Organizations in Japan"

日本からの参加者による研究報告

が多く行なわれ関心を集めた。現在、アメリカの連邦議会ではNPOのアドボカシー活動に対する規制を強化する動きが強まっているが、分科会では、NPOのアドボカシー活動の重要性を示すとともに、アドボカシー活動を成功させる要因についての研究報告が多くなされた。また、多くのアメリカの大学院のNPO教育プログラムにアドボカシーの講座が含まれるようになってきているとの報告もあった。さらに、アドボカシーの研究範囲も、従来のロビイングやキャンペーン活動の分析を中心とするものから、政府とNPOセクターの関係を視野に入れた分析へと広がってきているとの報告もなされた。このように、アメリカではNPOのアドボカシー活動の重要性の認識が深まるとともに、NPOのアドボカシー活動を促進するような教育・研究活動も広がりを見せていることが興味深く示されていた。

今年のARNOVA年次大会は、11月16日から18日にかけて、イリノイ州シカゴで開催される。日本からもさらに多くのNPO関係者が参加し報告することを期待したい。

ARNOVA ウェブサイト : <http://www.arnova.org/>

日本NPO学会第4期理事のご紹介

日本NPO学会第4期理事が決定いたしました。日本NPO学会会員の選挙により、以下の25名が選出されました。第4期理事は2006年4月1日より2年間の任期となっております。なお、会長、副会長は理事の中より選出され次第、ご報告いたします。

(①お名前(よみがな) ②勤務先・肩書き ③略歴)



①伊吹 英子(いぶきえいこ)
②株式会社野村総合研究所 経営コンサルティング部 主任コンサルタント
③1998年早稲田大学理工学研究科修士、野村総合研究所入社。2004年博士号取得(国際公共政策博士、大阪大学)。専門は、CSRおよび社会貢献活動の戦略・評価制度構築、NPOマネジメントなど。2004年度大阪大学大学院非常勤講師、現在、経済調査会「価格調査評価監視委員会委員」。



①今田 克司(いまたかつじ)
②CSOネットワーク共同事業責任者
③国際協力活動にCSO(市民社会組織)の参画を促すCSOネットワークの共同事業責任者。2005年より、ホワイトバンドで知られるアドボカシー・キャンペーン、「ほっとけない世界のまづしさ」の事務局統括担当と兼任。



①上野 真城子(うえのまきこ)
②関西学院大学教授
③大阪大学公共政策研究科教授、米国アーバンインスティテュート研究員などを経て現職。ワシントン・ジャパニーズ・ウィメンズ・ネットワーク(WJWN)代表、ジャパニーズ・アメリカンズ・ケアファンド(JACareFund 米国NPO)理事。政策評価、NPO、シンクタンク、市民社会研究など。



①後 房雄(うしろふさお)
②名古屋大学大学院法学研究科教授
③1954年富山県生まれ。1977年名古屋大学法学部卒業。1982年名古屋大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学。1990年から名古屋大学法学部教授。1989年から1991年までローマ大学留学。1997年から2004年まで市民フォーラム21・NPOセンター代表理事。



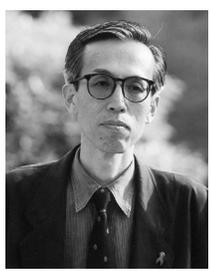
①大原 謙一郎(おおはらけんいちろう)
②財団法人大原美術館 理事長
③東京大学卒業、エール大学大学院博士課程修了。クラレ副社長、中国銀行副頭取などを歴任。現在、大原美術館理事長、倉敷中央病院理事長、倉敷商工会議所会頭、倉敷芸術科学大学客員教授、岡山県教育委員などを務める。65歳。



①岡本 仁宏(おかもとまさひろ)
②関西学院大学法学部教授
③1955年生まれ。京都大学法学部卒、名古屋大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学。滋賀大学経済学部を経て現職(西洋政治思想史、市民社会論、NPO・NGO論)。1989年~1991年イェール大学客員研究員。白いリボン実行委員会代表。



①加藤 種男(かとうたねお)
②アサヒビール芸術文化財団 事務局長
③アサヒビール社会環境推進部副理事、横浜市芸術文化振興財団専務理事を兼務。文化経済学会理事、日本NPOセンター評議員、NPO法人アーツNPOリンク理事。



①加藤 哲夫(かとうてつお)
②特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター代表理事、東北公益文科大学大学院非常勤講師
③1949年福島県生まれ。自営業。25年来市民活動に関わり、97年せんだい・みやぎNPOセンター設立、代表理事。日本NPOセンター理事。東北公益文科大学大学院講師他。著作『市民日本語』他多数。



①加藤 秀樹(かとうひでき)
②構想日本 代表
③大蔵省で、証券局、主税局、国際金融局、財政金融研究所などに勤務した後、97年4月、日本に真に必要な政策を「民」の立場から立案・提言、そして実現するため、非営利独立のシンクタンク構想日本を設立。



①川北 秀人(かわきたひでと)
②人と組織と地球のための国際研究所[IIHOE] 代表者
③1964年生。1987年京都大学卒。(株)リクルートにて国際採用等を担当し、退職後はNGO代表や政策担当秘書を経て、1994年IIHOE設立。NPOや社会責任志向企業のマネジメントと環境コミュニケーションを支援。



①河島 伸子 (かわしまのぶこ)
 ②同志社大学経済学部教授
 ③電通総研研究員、英国ウォーリック大学文化政策研究センターリサーチ・フェローを経て、現職。社会政策学修士 (ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス、新渡戸大和フェロシップ)、PhD (文化政策学、ウォーリック大学)。主な共著書に『NPO とは何か』(日本経済新聞社)、『文化政策学』(有斐閣) など。



①粉川 一郎 (こがわいちろう)
 ②武蔵大学社会学部メディア社会学科専任講師
 ③1971年神戸生まれ。筑波大学大学院修士課程環境科学研究科修了。三重県生活部 NPO 室市民プロデューサー等を経て現職。(特活) コミュニティ・シンクタンク「評価みえ」代表理事、藤沢市市民電子会議室世話人。



①澤村 明 (さわむらあきら)
 ②新潟大学経済学部助教授
 ③奈良生まれ。九州大学工学部卒、東京都立大学大学院中退。文化財コンサルタント、東京都庁を経てまちづくりコンサルタントを営みながら慶應義塾大学大学院博士後期課程単位取得退学。2001年より現職。



①樽見 弘紀 (たるみひろのり)
 ②北海学園大学法学部教授
 ③ニューヨーク大学公共行政大学院 (Wagner Graduate School, NYU) 修了。立教大学法学研究科政治学専攻博士後期課程単位取得。1999年4月より北海学園大学に勤務。現在、同大法学部および法学研究科教授。専門は行政学、公共政策学、非営利組織論。公職として他に北海道 NPO バンク理事など。



①初谷 勇 (はつたにいさむ)
 ②大阪商業大学総合経営学部教授
 ③1955年兵庫県生。78年大阪大学法学部卒業、同年大阪府入庁。99年大阪大学大学院国際公共政策研究科博士後期課程修了。博士 (国際公共政策、大阪大学)。2005年より現職。主著『NPO 政策の理論と展開』大阪大学出版会、2001年。



①松浦 さと子 (まつうらさとこ)
 ②龍谷大学経済学部助教授
 ③放送局報道部アナウンサーを経て、名古屋大学人間情報学研究科修了、博士 (学術・名古屋大学)、消費生活アドバイザー、(特) OurPlanetTV 副代表理事。情報社会における NPO の役割やアドボカシーに関心を持ち、現在龍谷大学社会科学研究所の支援を得て、非営利放送研究に取り組んでいます。



①岸田 真代 (きしだまさよ)
 ②特定非営利活動法人パートナーシップ・サポートセンター (PSC) 代表理事
 ③フリーの新聞雑誌記者を経て、産能大学社会人講師等。「リーダー自己分析 200 問」開発。2002年企業と NPO の協働を進める「パートナーシップ大賞」創設。編著書に「NPO と企業協働へのチャレンジ」「NPO からみた CSR」(同文館出版) 他。



①小島 廣光 (こじまひろみつ)
 ②北海道大学大学院経済学研究科教授
 ③1946年愛知県生まれ。名古屋大学大学院経済学研究科博士課程修了。経済学博士 (名古屋大学)。主著『非営利組織の経営 — 日本のボランティア』(北大図書刊行会)、『政策形成と NPO 法 — 問題、政策、そして政治』(有斐閣)。



①田中 弥生 (たなかやよい)
 ②東京大学工学系研究科寄付講座助教授
 ③国際公共政策学博士 (大阪大学)、政策・メディア修士 (慶応大学)、笹川平和財団プログラム・オフィサー、国際協力銀行参事役を経て現職。外務省 ODA 評価有識者委員・評価主任、内閣府公益法人制度改革委員会委員、言論 NPO 言論幹事。専門は非営利組織論、評価論。



①中村 陽一 (なかむらよういち)
 ②立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科教授
 ③一橋大学社会学部卒業。(株)新評論、日本生協連、消費社会研究センター代表、東京大学社会情報研究所客員助教授、都留文科大学文学部教授等を経て現職。さいたま NPO センター代表理事、日本ボランティア学会副代表など。



①服部 篤子 (はっとりあつこ)
 ②CAC 社会起業家研究ネットワーク代表
 ③広告会社を経て大阪大学国際公共政策研究科修了。国際科学振興財団専任研究員、総研大スコープ・プロジェクト等を経て2000年、社会起業家の普及を図るためにCACを設立。お茶の水女子、明治学院、明治、立教ほか兼任講師。



①三木 秀夫 (みきひでお)
 ②弁護士・大阪 NPO センター理事
 ③大阪市出生、大阪大学法学部卒、1984年弁護士登録、1991年三木秀夫法律事務所設立。現在、日本弁護士連合会代議員、大阪大学非常勤講師、大阪弁護士会高齢者障害者総合支援センター委員、消費者ネット関西常務理事など。



①目加田 説子 (めかたもとこ)
 ②中央大学総合政策学部教授
 ③ジョージタウン大学及びコロンビア大学の修士課程を経て大阪大学国際公共政策研究科博士課程修了(国際公共政策博士)。主著書に『国境を超える市民ネットワーク』、『地球市民社会の最前線』、『地雷なき地球へ』等。



①山内 直人 (やまうちなおと)
 ②大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
 ③大阪大学経済学部卒、M. Sc. (英 London School of Economics)。博士(大阪大学)。経済企画庁を経て1992年に大阪大学助教授に就任、2002年より現職。専門分野は公共経済学。著書に、『ノンプロフィット・エコノミー』(日本評論社)、『NPO データブック』(有斐閣)、『NPO 入門』(日経文庫)など。



①山本 正 (やまもとただし)
 ②(財)日本国際交流センター理事長
 ③米国マーケット大学院より経営学修士号取得。1970年に(財)日本国際交流センターを設立。三極委員会アジア太平洋ディレクター、日英21世紀委員会、日韓・日独各フォーラムの幹事委員、世界基金支援日本委員会ディレクター、日本NPOセンター理事等を兼任。主著に The Nonprofit Sector in Japan(Manchester University Press)等。

*投票結果の詳細については、学会ホームページにて公開しております。

日本NPO学会ホームページ：

<http://www.osipp.osaka-u.ac.jp/janpora/>

新事務局長就任のごあいさつ



このたび、理事会の承認を得て、2006年1月20日付で日本NPO学会事務局長に就任しました松永佳甫(マツナガヨシホ)です。就任にあたりご挨拶申し上げます。

私は大阪大学大学院国際公共政策研究科博士後期課程に入学以来、事務局運営および年次大会準備、そして学会誌ノンプロフィット・レビュー編集主幹として本学会と深く関わってまいりました。また、主に計量分析の手法を用いて、NPOに関する様々な研究を行ったり、内閣府経済社会総合研究所の非営利組織のための国民経済計算作成に関する研究会委員や前職の総合研究開発機構(NIRA)研究員として、様々なNPO政策の問題に取り組んだりして参りました。

本学会は、日本を代表するNPO研究者、NPO実務家を会員に持つ学会として、1998年8月に発足し、今年で9年を迎えます。この間に幾多の成果を公表してきましたが、本学会を取り巻く環境もめまぐるしく変わっています。事務局長に就任するにあたり、

微力では御座いますが、会員の皆様のお力をお借りしながら、下記の二つの事項に特に重点を置いて運営していきたいと考えています。

(1) NPOと取り巻くアクター間の情報交換プラットフォーム機能の強化

現在のNPOが取り組んでいる課題は非常に複雑かつ専門的なものとなっています。特に持続可能なNPOを経営するための経営戦略課題が山積致しております。

こうしたなかで本学会は、NPOが直面している様々な課題の解決策に関する情報交換のプラットフォームとして機能して参りました。今後も本学会会員のニーズを果敢にくみ上げ、知の集積をはかり、理論と実践の裏づけのある情報の交換プラットフォーム機能をさらに強化させて行きたいと考えています。

(2) NPO政策形成過程に寄与する研究テーマの発掘と研究成果の国内外への発信

NPO研究は研究成果がNPOに係る政策の形成に影響を与えて初めてその成果が生かされたといえます。このため、政策形成過程に影響を及ぼすような研究テーマの発掘、研究成果の国内外へ発信することが重要です。ニューズレターやノンプロフィット・レビューなどの既存のリソースを最大限活用し、学会として一層の工夫を重ねて参ります。

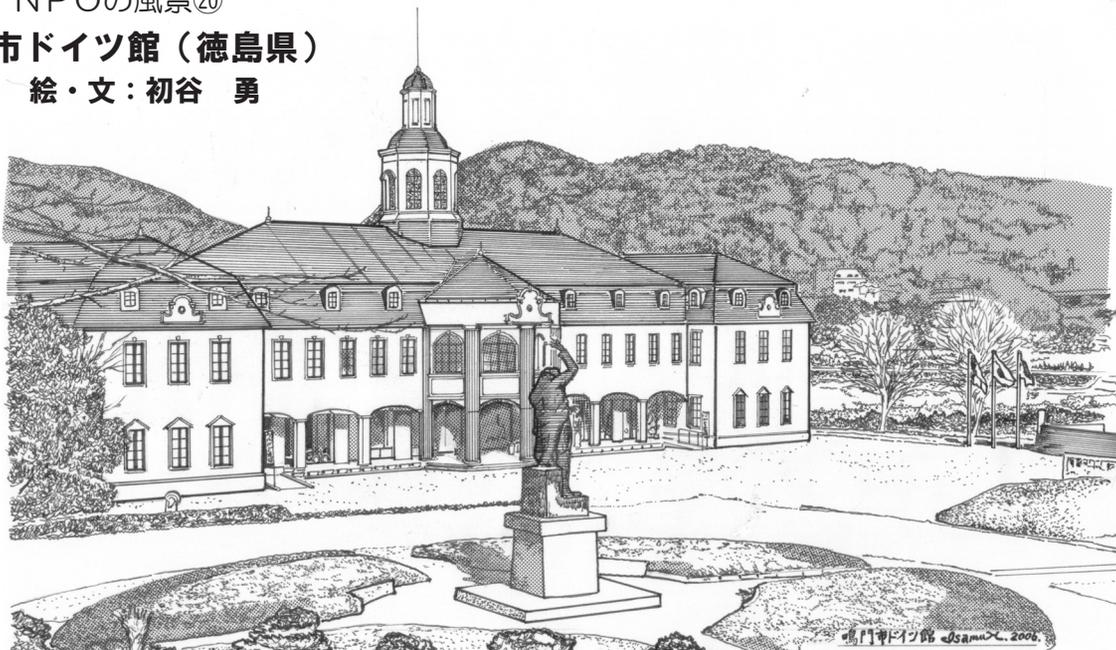
なお、日本NPO学会事務局本部は従来どおり人的・物的資源が整っている大阪大学大学院国際公共政策研究科内に設置いたします。加えて、私の研究室も事務局分室として、また第9回日本NPO学会年次大会準備室として、事務局本部をサポートする機能を持たせることを企図いたしております。

最後になりましたが、日本NPO学会の機能が十分に発揮されるためには事務局スタッフが一層の努力を行うことはいまでもありません。しかしそれにも増して会員の方々の御協力が不可欠です。今後とも従来にも増してご支援のほど宜しくお願い申し上げます。

大阪商業大学
 総合経営学部 公共経営学科
 助教授 松永佳甫 Ph.D.
 〒577-8505
 東大阪市御厨栄町4-1-10
 TEL: 06-6618-4883(ダイヤルイン)
 E-mail: yoshiho@daishodai.ac.jp
 URL: <http://www.k4.dion.ne.jp/~yoshiho/>

鳴門市ドイツ館（徳島県）

絵・文：初谷 勇



正面広場には、ドイツコスモスなどに包まれて、「ベーターヴェン像」（ベーター・クッセル作）が立つ。

板東は、四国八十八か所第一番札所^{りょうぜんじ}靈山寺、第二番極楽寺の二つの霊場と阿波国一の宮、大麻比古神社のある町として知られる。明石から淡路、鳴門へと架橋された現在、高松自動車道を鳴門西で下りれば、そこはもう板東である。眼前に姉妹都市リューネブルク市庁舎を模した^{ほくあ}白壁のドイツ館がそびえ、手前には、民間寄附のみで建設され、鳴門市に寄贈された賀川豊彦記念館も建ち並ぶ。両館の間には道の駅「第九の里」の建設も始まっている。

第一次世界大戦下の1914年、青島攻防戦^{チンタオ}で俘虜^{ふりよ}となったドイツ軍将兵約1,000名が収容され、17年4月から2年10カ月を過ごした「バンドラーゲル」は、戦間期日本の農村における稀有な異文化共生の舞台である。虜囚の逆境に屈せず、「どこにいようと、そこがドイツだ」（Hie gut Deutschland alleweg!）と民族の誇りを保ち、文化精神を各方面に発揮して地域社会と友情あふれる交流を重ねたドイツ兵の群像と、彼らの活動を懐深く見守り、俘虜たちから「寛容と博愛と仁慈の人物」と厚く信頼された収容所長、会津士・松江豊寿大佐、そして副官の高木繁大尉らの物語は、「日本におけるドイツ年」の2005年、本格的な映画化を迎えた。

境内などに俘虜たちによって造られた石造アーチの「ドイツ橋」や「めがね橋」の残る大麻比古神社の北東、約1万5千平米のロケセット敷地に10月、収容所内発行の週刊新聞紙名にもなった「バラック」（兵舎）など往時の施設約30棟が再現された。11月から暮れにかけての大規模な現地ロケを経て、映画『バルトの楽園^{がくえん}』（東映・シナノ企画）の全国公開は今年6月。かつて俘虜の楽団・合唱によってベーターヴェン「第九交響曲」が初演された1918年6月1日から数えて88年目となる。映画製作・撮影支援組織FC（フィルム・コ

JANPORA

ミッション）の「徳島県ロケーション・サービス」はじめ、「鳴門ロケサポート協議会」に結集した官民間団体やエキストラ出演した多くの県民の期待とときめきは、沿道賑やかにはためく幟が伝えている。年末に市が譲り受けたロケセットは、さらに整備されて、封切に先がけ3月から一般に公開される。

楽器演奏、体操・スポーツ、野菜栽培、西洋式漬物、煙草植付、酪農、製菓製パン、燻製、洋酒造、気象観測、植物採集、標本・剥製製作、石鹼製造、染色、製図、建築・設計など、バラエティに富む職業と幅広い世代にわたった俘虜たちによって地元へ指導・伝授された文化・技術の数々ドイツ館に展示されたその遺品は、当時、大麻町助役を勤めた古老の述懐、「いや、結局捕虜になっとったんは、わし等の方とちがうかいな。」も、さもありませんと思わせる充実ぶりである。

当時「天国からの便り」と呼ばれた故国からの郵便物が届くつど、所内は湧き返り、家族を持つ中年の俘虜らは郵便係の少年に頼りずして食べ物やお金を渡して感謝したという。この少年は長じて父となり、鳴門工業高校教諭となったその息子（林啓介）は、78年、「郷土の失われゆく史実を世に残そう」と『板東俘虜収容所』（阿波文庫⑥。93年増補改訂）を上梓して収容所の全容と日独交流のあゆみを活写し、今日に至るまで「板東」のよきメッセンジャーとして尽力している。

1919～20年、長い俘虜生活から順次解放されて欣喜雀躍帰国の航路についた彼らを待っていたのは、戦火に荒廃した祖国と、苛酷な休戦条件下に疲弊しきった同胞の姿だった。板東では鉄条網^{うろそと}の外に分かれた日独は、やがて軍靴を並べて再び炎の中に飛び込んでいく。映画では、俘虜のハインリッヒ少将役を、昨年、独映画『ヒトラー—最期の12日間』で、秘書の目に映る第三帝国総統に迫真の演技を見せたブルーノ・ガンツが担う。（文中敬称略）

日本NPO学会機関誌『ノンプロフィット・レビュー』 投稿論文募集

『ノンプロフィット・レビュー』(The Nonprofit Review) は日本 NPO 学会の公式機関誌で、NPO 研究における日本で唯一の専門学術誌です。皆様の積極的なご投稿をお待ちいたしております。

(1) 投稿資格

本誌への投稿は、日本 NPO 学会会員に限ります。ただし、招待論文など、編集委員が特に認めた場合はこの限りではありません。

(2) 掲載論文

投稿論文は、NPO・NGO、フィランソロピー、ボランティアおよびこれらの関連領域に関する新しい学術的貢献を含む未発表の研究論文あるいは実務的な報告で、日本語または英語で書かれたものとします。日本から世界に向けての研究成果の発信を推進するため、英語による論文を特に歓迎します。

(3) 分量

要旨、本文、図表を合わせて、20,000 字を超えることはできません。

(4) 投稿の方法

投稿手続はオンライン上で行います。日本 NPO 学会ホームページ(下記参照)にアクセスいただき、投稿規程・投稿方法をご熟読の上、投稿してください。また、原稿については、別途事務局宛てに E-mail および郵送(A4

用紙片面にプリントアウトしたものを2部)の両方でお送りください。提出された原稿は、採否に関わらず返却しません。

(5) 審査

投稿論文の掲載は、編集委員会が委嘱するレフリーによる査読レポートを踏まえ、編集委員会が決定します。

投稿形式の詳細は、日本 NPO 学会ホームページをご覧ください。

<http://www.osipp.osaka-u.ac.jp/janpora/npreview/npreview.htm>

【問い合わせ先】

日本 NPO 学会事務局

〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1-31

大阪大学大学院国際公共政策研究科内

TEL&FAX: 06-6850-5643

E-mail: npo-review@ml.osipp.osaka-u.ac.jp

日本NPO学会入会のご案内

日本 NPO 学会 (Japan NPO Research Association) は、NPO・NGO、フィランソロピー、ボランティアなどに対する実務的、政策的および学問的関心の高まりに呼応し、1999 年 3 月に設立された学会です。個人会員数は現在約 1,200 人で、実務家、大学研究者・学生がそれぞれ半数を占めています。本学会では、相互交流、情報発信の中心となるべく、民間非営利セクターの活動に関心を持つ研究者、実務家および政策関係者の幅広い参加を求めています。

日本 NPO 学会にご入会されると、大会をはじめとする学会の各種行事への参加が可能となります。また、学会の発行するニューズレター、機関誌(ノンプロフィット・レビュー)などの定期刊行物を随時お送りいたします。(大会をはじめとする学会の各種行事への参加は、招待講演者等を除き原則として会員に限られます)。

さらに、E-mail アドレスを登録された場合には、年会費が割安になるほか、メーリングリスト(NPO-NET)に登録され、学会事務局からの情報の受信や会員間の情報交換をネット上で行うことができます。

ご入会手続きは、<http://www.osipp.osaka-u.ac.jp/janpora/application/application.htm> からお願いいたします。

ご入会とあわせて、年会費をお支払い下さい。お振込の際は、郵便局備え付けの郵便振替用紙(払込取扱票)をお使い下さい。会費の受領が確認された時点で、会員となる資格が得られます。

【振込口座】 郵便振替口座番号：00950-6-86833
口座名称(加入者名)：日本 NPO 学会

【年会費】
12,000 円 一般会員 (E-mail アドレスなし)
10,000 円 一般会員 (E-mail アドレスあり)
6,000 円 学生会員 (E-mail アドレスなし)
5,000 円 学生会員 (E-mail アドレスあり)
100,000 円 団体賛助会員 (4 名まで登録でき、個人会員に準じたサービスが受けられます。)

*学生会員料金の適用を受けるためには、在学証明書を学会事務局に郵送して下さい。

世界の市民社会シリーズ

第6回 イギリス

海外の市民社会の現状、NPO/NGOの活動実態や特徴、問題点を紹介する「世界の市民社会シリーズ」のコーナー。第6回はイギリスをご紹介します。バーミンガム大学大学院公共政策スクールを修了され、現在大阪ボランティア協会におられる梶英樹氏にご寄稿いただきました。

梶 英樹

(大阪ボランティア協会 NPO 推進センター、
英国バーミンガム大学大学院公共政策スクール M. B. A 修了)

バーミンガムにて

英国中西部に位置するバーミンガム大学大学院公共政策スクールのセミナールームでは、社会人学生である自治体職員とボランティア組織の職員が、両者の協働について議論していた。彼らのやりとりは、サッチャー政権時代、97年ブレア新労働党によるパートナーシップ政策、そして同政権2期目以降の政策変化など、VCS¹と行政との関係の歴史を色濃く反映した大変興味深いものであった。

本稿では、2004年から1年間、同大学院で私が彼らと共に学び、そして現場に何度も足を運んだ経験に基づき、英国の市民社会に関して、今どのようなことが議論されているのかについて、行政との関係に焦点を当て、その一端をご紹介します。



パートナーシップによるまちづくりが進む
バーミンガム市内

英国の市民社会

“Loose and baggy monster”。英国の市民社会研究者ケンダルはかつて、英国の市民社会を多様でつかみどころがないと表現した。確かに、登録チャリティ

が全国で18万団体以上、非登録チャリティも含めると50万から70万団体が存在しているといわれている。また、その規模は、有給職員を5,000人以上雇用し、子育て支援など全国的にプロジェクトを展開する大規模な団体から、多民族社会が進む英国で増加傾向にある、エスニック・マイノリティを支援するボランティア中心の小規模なコミュニティ・グループなど、多種多様である。セクター全体の規模は、2001年現在で208億ポンド(約4兆円)、寄附額は年間約73億ポンド(約1,460億円)にのぼる。行政からの資金は大きな収入源で(全体の37%)、増加傾向にある。一方、企業からの収入は年々減少傾向にあるのも1つの特徴である。²



契約文化の遺産

「小さな政府」を目指したサッチャー政権時代、行政からの事業委託が増加し、行政はVCSと契約し、サービスを購入する「契約文化(Contract culture)」といわれるような関係を築いてきた。同じクラスメイトであった大規模チャリティの職員は、パートナーシップが進む現在でも、組織の生き残りをかけて、行政からの資金獲得のために競争にさらされているとよく口にする。80年代のこのような環境の中で一部のチャリティは経営を効率化し、規模も大きくなっていったという。現在のブレア政権が進める市民参加型パートナーシップは、現場では過去の遺産を引きずったかたちで進められているというごく基本的なことをあらためて考えさせられる。

コンパクトからコンパクト・プラスへ

1998年、ブレア新労働党政権は、VCSの役割と独立性を尊重する行動原則を示した、法的拘束力を持たない合意文書である「コンパクト(Compact)」を中央政府とVCS間で締結した。コンパクトには、両者の共通目標となる社会課題を解決するために、政府・VCSのコミットメント



市・EU・助成基金による都市再生

①VCSの独立性の尊重、②長期的な資金支援、③政策プロセスへの参加保障、④説明責任、透明性の確保など)や両者の役割分担を示している。VCS側もこの取組みを評価している。コンパクトは、地方レベルでも締結が進み(ローカル・コンパクト)、2005年時点で全自治体の65%が策定済、策定中を含めると94%がコンパクト策定に取り組んでいる。

しかしながら、コンパクトには課題も多い。

コンパクトは実施へのインセンティブがなく、原則に基づいた行動を促すための仕組みがないと指摘されている。

アンケート調査によれば、わずか15%のみが「ローカル・コンパクト締結後、VCSと自治体との関係性が変わってきた」とされている。³特にコンパクトにおける資金援助の原則が遵守されていないと指摘されている。例えば、あるVCSのマネジャー曰く、行政がVCSへの資金提供額を変更する場合、VCSに対し12週間前に通告しなければならないが、VCSと「地域戦略パートナーシップ(LSP)」⁴を結ぶ中間支援組織への500万ポンド(約10億円)の資金カットをわずか3日前に通告したという。また、コンパクトの行動原則に違反しても両者にペナルティがなく、認知度も低いというのが現状である。

これら、コンパクトが抱える課題を踏まえて、英国では2005年3月、新たにコンパクト「コンパクト・プラス(Compact Plus)」を策定すると発表された。この案によると、新たに中立的な規格認証機関(コンパクト・チャンピオン: Compact Champion)が設置される。行政、VCSは、コンパクトに沿った行動を行っていることを自己評価、若しくは第三者評価し、その結果をコンパクト・チャンピオンに申請することにより、規格マーク(Kitemark)が付与される。コンパクト・プラスのメンバーは更新制

とし、苦情処理・紛争解決制度を整備する。さらに、コンパクトの履行保障制度を強化する。つまり、認証機関は、コンパクトの履行状況をレビューすることができるとともに、行動原則に反した行政機関、VCSはその名称を公開する。この新たな枠組みは国レベルのコンパクトとして現在、政府とVCSの間で協議が行われている。



ロンドン・タワーブリッジ前でキャンペーン

おわりに

先の自治体職員とボランティアセクターの職員の議論は、おもに資金関係であった。2002年に発表された新たなVCS政策の影響で、さらに行政からの資金支援が増えるという。最近VCSの間ではこの話題が多い。特に2001年以降、政府はVCSに公共サービスの担い手として、サービス・エージェントへの期待を表明し、さまざまな支援政策を打ち出している。英国の市民社会を取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、行政とVCSの関係づくりについても様々な挑戦を続けている。今後とも英国の動きに注目していきたい。

注

¹ 英国の非営利セクターに使われる用語は、一般にボランティア・コミュニティ・セクター(VCS)が用いられている。また、チャリティ委員会への登録の有無により、登録チャリティも用いられることが多い。

² NCVO (2004) UK Voluntary Sector Almanac 2004

³ Home Office (2005) Strengthening Partnerships: Next Step for Compact London: Home Office

⁴ VCS、行政、企業セクターの全てのセクターが参加する地域的課題解決のための意思決定組織。

連載 NPO研究の旗手たち⑮

橋口 三千代さん

(英国リーズ大学ビジネススクール修了、大阪大学 NPO 研究情報センター研究員)

◆これまでのご経歴とボランティア、NPOに興味をもたれたきっかけについてお聞かせください。

幼いころから社会的弱者と呼ばれる人の暮らしを身近な問題として捉えてきましたが、直接のきっかけとなったのは、アメリカのオレゴン州の短大に留学した際に、生徒会役員としてネイティブ・アメリカンを対象とするチャリティを企画、実施したことだったと思います。このときは、手ごたえと同時に、プロジェクトのマネジメントの大切さを実感しました。帰国後、日本でコミュニティ開発の仕事を希望したのですが、当時就職先にそのような分野はありませんでした。以来、日本における市民社会の動向が気になり、興味を持ち続けています。

仕事としては、金融、メディアでの経験を経たのち、国際協力機構（JICA）でボランティア調整員として、シリア、ウガンダで、青年海外協力隊の後方支援業務に従事しました。私自身は、協力隊のボランティアを経験したことがなく、いきなりボランティアの支援という仕事に就くことになりました。それまでは、ボランティアや国際協力に興味はありましたが、仕事として関わるということは考えていませんでした。ボランティアの経験がない自分がボランティア調整員の仕事をする中で、戸惑うこともありましたが、そこで、途上国に限定せず、自分もボランティアとして活動してみたいと思うようになりました。イギリスでボランティアをする際にも、自分でボランティアをすることで「ボランティアとは何か」を知ることができるのではと考えていました。また、ただ仕事として向き合うだけでは物足りないという思いもあり、もっと勉強が必要ではないかも感じました。

◆ご自身関わっておられる NGO についてお聞かせください。

現在、英国リーズ市にある Swarthmore Education Centre に、国際理事メンバーとして関わっています。Swarthmore は 1909 年、フレンド会（Society of Friends）によって設立された NPO で、障害の有無、人種、性別、階級、宗教など学習者のバックグラウンドに関係なく、「学びたい」と思う地域の住人すべてに教育の機会を提供している生涯学習センターです。現在、学生数は約 2800 人で、年齢層は 10 代

から 80 代と幅広く、その約 7 割は女性です。

もともとは、2003 年に MBA 留学でリーズ大学への進学を決め、イギリスへ行きましたが、たまたま近所にあった Swarthmore Education Centre のミッション・ステイトメントに惹かれ、ボランティアとして働いてみたいと思いました。リーズに到着した時期は、ちょうど MBA プログラムが始まるころだったのですが、研究を始める前にもっといろいろ見てから方向を決めたいという思いもありましたので、入学を 1 年遅らせてボランティアをすることを決めました。その後、実際にリーズ大学での専攻も MBA から人材マネジメント（Human Resource Management）へとコースを変更しました。

Swarthmore でのボランティアを行うに際して、イギリスでは一般的かと思いますが、ボランティアであっても、応募するには推薦状が必要になっています。私はイギリスに行ったばかりで、推薦状を頼める程の知り合いもいなかったもので、用意することができませんでした。相談してみると対応してくれました。はじめは、ボランティア活動の経験がないことやヨークシャーのアクセントに慣れない英語の問題もコーディネーターに相談しまして、まずは障害者の陶芸クラスのサポートとして様子を見ることになりました。その後 1 年間ボランティアとして、



陶芸クラスの様子

この生涯学習センターで働きました。

ボランティアののち、理事として経営会議や関連する活動に参加する一方、修士論文では組織経営分析のケースとして取り上げました。また、日本のNPOにとっても比較材料として参考になると思われるので、今後、日本でも紹介していきたいと考えています。



年次大会に参加したアフリカン・ドラム体験の様子

◆ご自身の研究テーマについてお聞かせ下さい。

2005年に修了したリーズ大学では、「学習する組織」(Learning Organization)という理論を実証する研究をしていました。この理論は、組織が複雑かつ急速に変化する市場環境に対応するためのマネジメント手法の一つとして生まれたもので、フラットな組織運営で、シニアマネージメントの経営陣が現場に関わり、コミュニケーションがとれている状態をさします。イギリスの人材マネジメント研究では、すでに非現実的で古い理論と見なされつつありますが、新たな視点として、非営利組織でも用いることができる理論であると考えました。Swarthmoreの場合はフラットな組織で、個人とグループ・ラーニングという二つを経営の中で生かしていると思います。修士論文では、「学習する組織」の理論に基づき、スタッフが学びながらともに成長していくサイクルがあると仮定して、ケース・スタディで実証しました。

これまでの国際協力、ボランティア経験が、NPO、労働市場における平等と多様性という研究関心に繋がりました。今後は、リーズ大学で学んだ人材マネジメントの理論や視点を基礎に、女性労働を含んだ公共政策を中心に研究を進めていきたいと考えています。女性労働にも営利企業、NPO、起業など様々な形態がありますが、スタッフを人材として見ることで共通であると思います。

リーズ大学のビジネススクールでは、日本は良いモデルとして紹介されることが多かったのですが、

ジェンダーの視点ではやはり遅れている点もあると指摘されていました。私自身、10年程の実務経験から感じてはいましたが、改めてイギリスで気づかされた点でした。国際比較をすると、ジェンダーに関して日本はまだ遅れているところも多いと思うので、今後の課題だと感じています。このような問題意識で今後、女性の労働に焦点を当てて、研究を深めたいと考えています。



理事会での研究発表

◆NPO/NGO、市民社会に関わりたいと考えている人へのメッセージ

私は、これまでの経験から、ボランティアの場合であれば、ボランティアとは何かという「型」を探し求めるのではなく、広い意味で自分を把握し、管理することがそれを知ることにつながると考えます。ボランティアをする動機は人によって様々ですが、要は、自分の時間を善意で他に提供するのです。自己管理という、あまりにも当たり前のようですが、主体的、能動的な人材としての自分を生かすという発想を持つことは重要です。このとき、自分の良さを把握していることによって、自分を向上させる人との出会いや、仲間と共に刺激しあって学べる関係を柔軟に構築できると思うのです。さらにいうと、「自分」だけ「相手」だけでなく、「双方」に利益をもたらすために、お互いをどう生かすか、そのために橋渡し役として自分に何ができるかを考えていくことが重要と考えます。

私の場合は、男女や人種間の差別、対立は人の営みに非効率かつ非生産的であると実感しているところで、同じ問題関心を持つ仲間と共に学び向上していきたいと願っています。NPO/NGO、市民社会に関わりたいと考えている人にお伝えしたいのは、まず人材としての自分を把握、管理する、仲間と共に学び広げていく姿勢を持つ、目的達成のために必要なことを仲間と共に考えるプロセスの大切さを感じて欲しいです。

NPO キーワード解説

～ファンドレイジング～

NPOに関するキーワードを解説するコーナーです。

平成10年の特定非営利活動促進法施行以来、NPO/NGOの認証数は現在2万を超える程になりましたが、その大半が資金不足で悩み続けています。同時に、一般市場の原理に影響されずNPOがミッションを達成するためには、様々な財源による経営の安定が必要です。中でもサロモンが「シビル・ソサエティの維持と発展には不可欠」と指摘したフィランソロピー支援を促進・調達するのがファンドレイジング（資金調達活動）。今回はそうしたファンドレイジングに関連する用語をご紹介します。

大西 たまき

（インディアナ大学フィランソロピー・センター研究員）

■ステewardシップ stewardship

社会的支援を受けたNPOが、その支援の受諾及び公益的使途において行う適切な対応。アカウントビリティ遵守と寄付者との関係強化には不可欠な活動あり、ファンドレイジングの基本的原理と考えられている。具体的には御礼の手紙や領収書等の寄付の認識活動（acknowledgement）、寄付者リストの作成や建物、基金等に寄付者の名前を付す感謝表明行為（donor recognition）、寄付を使う際の寄付者の意図の最優先、団体のミッションと社会的大義を追求する寄付の倫理的・効果的活用の追求等が挙げられる。

■ファンドレイザー fundraiser

NPO 他非営利組織の資金調達部スタッフ、或いは独立コンサルタントや資金調達コンサルティング会社の社員として、個人寄付や会費、行政、財団、企業等法人の助成金、ボランティア労力等の各種資金・資源の調達活動を計画、実行、管理する人。会合、手紙・申請書作成、イベント、スポンサーシップ、コーズ・リレイテッド・マーケティング、調査、広報、寄付管理とカスタマーサービス等、担当は多岐に渡る。かつては無給ボランティアであったが、20世紀初頭から有給の専門職が現れ、ファンドレイザー協会（Association of Fundraising Professionals）他その職能的発展を担う専門家組織も数多く存在する。なお米国で「ファンドレイザー」は時に資金調達イベントを指す事もある。

■キャピタル・キャンペーン capital campaign

基金、施設、建物の資本財設立等特別な用途に必要な資金を、限定された期間で集中的に調達する活動。よって継続的活動を指す「プログラム」でなく、期間限定的な「キャンペーン」が使われる。しばしば理事等がキャンペーンの会長となり、極めて計画的に進められる。キャピタル・キャンペーンによる寄付は一般に高額で、大口寄付調達のの一つとして捉えられる。また現金等の一括支払でなく、「確約寄付（pledge）」として書面で合計寄付金額と支払い予定を約束、長期に渡り分割支払いされる場合が多い。

■ブランド・ギビング planned giving

個人資産管理・運用の概念を適応しつつ、個人寄付者が生前に遺言等の法的契約により、指定したNPO 或いは法的受益者に対し終身或いはその死去時に資産が譲渡される様計画した寄付をブランド・ギフト（planned gift）と総称し、その調達に関わる概念と諸活動をブランド・ギビングと呼ぶ。遺贈、公益信託、公益年金、共同出資公益ファンド、有価証券、生命保険契約、退職用口座、定期預金口座、不動産他、個人の各種資産が対象となり、所得税以外に贈与、相続、キャピタル・ゲイン等への税金の控除がしばしば可能となる。

ブランド・ギフトは寄付実行のタイミング、税制優遇度、契約後の内容変更可・不可によって「直接寄付（outright gift）」、「内容変更可能

寄付 (revocable gift)、「内容変更不可能寄付 (irrevocable gift)」に分けられる。例えば価値の下がった株式をNPOに生前寄付し、所得税控除と共に額面額との差をキャピタル・ロスとして計上するのは直接寄付の例であり、信託設定後据置し、寄付者の死去と同時に残余財産がNPOに寄付される残余公益信託 (charitable remainder trust) は内容変更不可寄付の代表である。

なお米国の公益信託は日本の場合と違い、Tax Reform Act of 1969等の税法改正によって私益と公益を兼ねた仕組みとして制度化された。例えば残余公益信託は、設定後から寄付者の死去まで20年を超えない範囲で寄付者(或いは法的指定者)が固定年金額或いは財産の一定割合を信託から定期的に受ける。公益先行信託 (charitable lead trust) は逆に寄付者の生前NPOに寄付を定期支払いし、残余額が法的相続人に渡される。こうしたブランド・ギフトが持つ税制上の恩恵や生前配当収入の仕組みは退職後の生活設計上魅力的であり、特に1980年代以後資産運用として積極的に勧められた。結果、ブランド・ギビングは現在米国で最も伸びている寄付分野である。

■ドナー・アドバイズド・ファンド donor-advised fund=DAF

個人寄付者がNPOへの寄付を目的に、コミュニティ財団や金融機関等のファンド管理機関に設立する個人ファンド。ファンド設立の段階で寄付者は実質的な執行権を失い“助言(advise)”という形で寄付先を指定するため、この名称が付いた。前述したブランド・ギフトの一種として取り扱われる。

内国債入庁他による法的規制が現在緩く、ファンドの最低金額、管理手数料、助言から寄付実行までの期間、寄付の最低必要頻度は管理機関によって大きく異なる。例えばファンド設定の最低金額はコミュニティ財団では200ドル程度だが、多くの金融機関では1万ドル以上が条件である。また設定に最低50万ドル以上が必要とされる財団と比べて、設立・維持が楽である。財団に課される資産高の毎年5%ペイアウトの義務がなく、ファンド設立に用いられる個人資産の種類も現金、有価証券や債券、投資信託他非常に広く、税金控除率も財団と比べ一般に高い。

この利便さ故、1990年代初頭からフィデリティ投信等の営利金融機関がIRC501(c)(3)の非営利法人格を取得してDAF市場に参画しファンド数と資産高を伸ばしたが、そうした管理機関

の中にはDAFを自らの営利的目的に運用したり、ファンド設立で税金を控除するのみで実際にNPOへの寄付を実行しない寄付者の例等が相次ぎ、現在行政の監督機関により規制の必要性が求められている。

■チャレンジ・グラント challenge grant

財団、企業、個人寄付者が、通常大口の目標寄付額を限定された期間内に調達する事を条件に、調達額に対し同額或いはある一定の比率でマッチングしてNPOに支給する寄付・助成金。個人寄付者からの場合「チャレンジ・ギフト」と呼ぶ事もある。企業の従業員の寄付に対するマッチング・ギフトとは異なる。チャレンジ・グラントはしばしば一般公開され、NPOが資金調達し易くなる事を狙っている。

■イー・フィランソロピー e-Philanthropy

「インターネット・ファンドレイジング」としばしば同義語と捉えられるが、実際には寄付のお願い以外にファンドレイジング関連の各種活動も含む用語である。団体のホームページや複数のNPO対象寄付サイト(チャリティ・ポータル)での募金、オークション・サイトでの売り上げ寄付、イー・コマース・サイトでの商品やサービス販売と売り上げの一部を寄付するコース・リレイテッド・マーケティング等が典型である。他に寄付者管理オンライン・データベース、新規寄付者調査や開拓活動、ボランティア募集と管理、資金調達イベント参加登録・管理、“クリック・トゥー・ドネート”(企業スポンサーのバナー広告をクリック・閲覧する事でNPOに寄付)、電子メールでの寄付お礼状やニューズレター、広報や教育のための情報発信等も含まれる。

1990年代後半から注目を浴び、9/11テロ事件やスマトラ沖地震等への国境を越えた義援金調達で最大限に活用され、特に国際NGOの間でここ数年急激に使用が増加した。同時にチャリティ・ポータルの多くが経営困難から閉鎖となり、米国では未だその効率性への評価が定まっていない。最大の問題が広い消費者層への広報不足とインフラ管理のコストと考えられており、最近ではYahoo!やAOL等サーチ・エンジンとのリンクや、会合や電話等従来効果的とされる他の手法との組み合わせ等で一層の効果を発揮している。

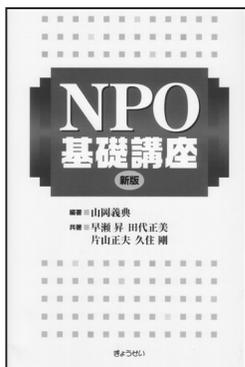
JANPORA 図書館
～注目の新刊から～

会員の皆様から寄せられた新刊図書をご紹介します。

『NPO 基礎講座 [新版]』

山岡義典編著、早瀬昇、田代正美、片山正夫、久住剛著

ぎょうせい発行(2005/12/15) 264 頁、2,300 円(税込)



日本 NPO センターが行った講座をまとめた NPO 基礎講座三部作の再構成版。初版の出版から 8 年を経て、最新の資料と問題意識を反映。NPO とは何か、NPO のマネジメント、NPO とボランティア、企業・自治体・財団との関係など、多様な観点から「NPO の基本」をわかりやすくまとめた入門書の決定版。

『はじめよう！ NPO 法人の基本 Q&A』

熊谷則一、村山真也、菅野豊、藤田整継著

中央経済社発行(2005/11/10) 186 頁、2,520 円(税込)



NPO 法人の設立と運営に関する法務、労務、会計、税務のすべてをコンパクトにまとめた一冊。弁護士、社会保険労務士、公認会計士、税理士らが、NPO 法人とは何なのかということから、NPO 法人の設立・運営に関する基礎知識まで、わかりやすく解説する。手続きと実務を Q & A 形式で具体的に示す NPO 法人の入門書。

『クロスボーダー宣言～国際交流を担う地球市民たち～』

国際交流基金 企画・製作

鹿島出版会発行(2005/12/25) 181 頁、1,680 円(税込)



国際交流基金は、昭和 60 年より毎年、地域に根差した国際交流活動を行なっている日本国内の個人・団体を「国際交流基金地域交流振興賞」として顕彰している。これまでの受賞団体から 31 団体の活動紹介に加え、7 人のキーパーソンへのインタビューを掲載。

『「満足社会」をデザインする第 3 のモノサシ～「持続可能な日本」へのシナリオ～』

大橋照枝著

ダイヤモンド社発行(2005/10/27) 206 頁、2,100 円(税込)

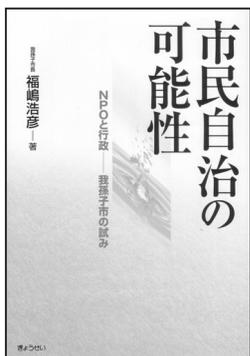


GDP に代わる新しい「豊かさ」の指標「人間満足度尺度」(Human Satisfaction Measure)を開発した著者が、日本社会が持続可能であるために必要なパラダイムシフトを説く。環境や NPO/NGO、ネットワーク型社会などの「静脈型」社会をめざす。経済、社会、環境の視点で日本のサステナビリティを検証。

『市民自治の可能性～ NPO と行政 我孫子市の試み』

福嶋浩彦著

ぎょうせい発行(2005/10/3) 221 頁、2,200 円(税込)



日本一汚れた沼はどうやって再生されたのか。我孫子市はなぜ合併を退けたのか。市民との協働とはいったい何なのか、いくつものユニークな政策を進める市長が自ら明らかにする実録書。我孫子市から地方分権時代に向け発信する、市民と行政がぶつかり合いながら育てた我孫子市の自治の記録。

『1%の向こうに見えるまちづくり～市川市発！市民が選ぶ市民活動団体支援制度～』

千葉光行著

ぎょうせい発行(2005/10/10) 224 頁、1,600 円(税込)

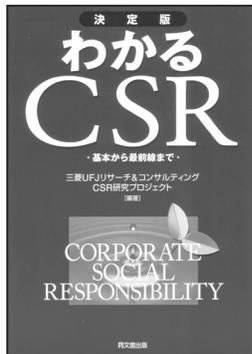


2005 年 4 月、千葉県市川市では、納税者が選んだ NPO などに、その納税者の個人市民税額の 1% 相当額を支援に充てる「市民活動団体支援制度」を開始。市長就任以来、様々な改革に取り組んできた著者が、全国初の試みとなった制度の構想から実施に至るまでを紹介。

『決定版 わかる CSR ～基本から最前線まで～』

三菱UFJリサーチ&コンサルティング CSR 研究プロジェクト編著

同文館出版発行(2006/1/16)222頁、2,415円(税込)



CSR (企業の社会的責任) とは何か。法令遵守、ステークホルダー、企業倫理、情報公開、環境問題、SRI (社会的責任投資) など、基本的知識から今後の動向までを網羅する一冊。CSR の背景となるこれまでの論点と企業側の対応の現状をふまえ、CSR の将来を分析・理解する視座を提供する。

『CSR 入門講座 第5巻 社会的責任投資 (SRI) の基礎知識』

水口剛著

日本規格協会発行 (2005/12/14) 101頁、1,365円 (税込)

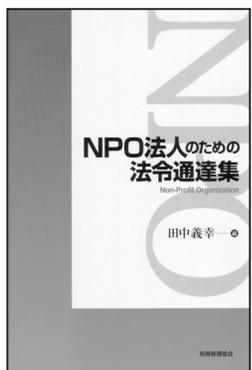


CSR の基礎をコンパクトかつ平易に解説する CSR 入門講座の第5巻。CSR 活動の最後のプロセスに位置づけられる投資手法の社会的責任投資について、欧米等の事例を紹介しながら、全体の考え方と現状を解説する。NPO パンクからビジネスとしての SRI まで、多様な側面を示し、SRI の今後を考える基礎を提供する一冊。

『NPO 法人のための法令通達集』

田中義幸編

税務経理協会発行 (2005/11/30) 467頁、2,520円 (税込)



NPO 法人が行う事業の社会的意義はもちろん、社会的存在として課せられている規律の遵守も問われている。特定非営利活動促進法、同規則と所得税、法人税、消費税、相続税法などや NPO に関する法令・通達を使いやすいように収録した一冊。認定 NPO 法人制度についても関係法令を収録。巻末の資料編では、提出書類のサンプルを掲載。

『ボランティア活動の論理～阪神・淡路大震災からサブシステム社会へ～』

西山志保著

東信堂発行 (2005/1/31) 255頁、3,780円 (税込)

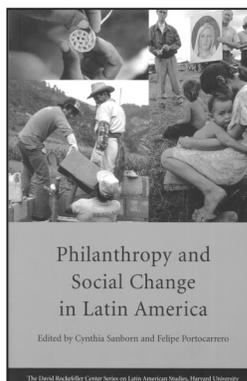


阪神・淡路大震災が日本社会に与えた大きなインパクトのひとつに、ボランティアをめぐる状況がある。震災後に展開されたボランティア活動が、人間の「生」を支えあう根源的関わり (サブシステム) を生み出し、新たな市民社会を切りひらく可能性について考察する一冊。

『Philanthropy and Social Change in Latin America』

Cynthia Sanborn、Felipe Portocarrero 編

Harvard University Press 発行 (2005) 453頁

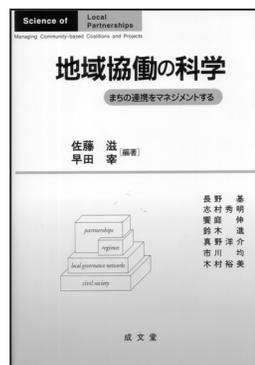


フィランソロピーの伝統を持つラテンアメリカ地域。近年、コミュニティ組織や社会変革を含む、種々のフィランソロピー活動が広がっている。寄付やボランティア、コーポレート・フィランソロピーやファンディングなど多様なテーマを扱い、最新のデータを提供する一冊。メキシコやブラジル、ペルー、チリなど各国のケースも紹介する。

『地域協働の科学～まちの連携をマネジメントする～』

佐藤滋、早田幸編著

成文堂発行 (2005/11/20) 273頁、3,675円 (税込)



自治体と地域社会に加え、NPO 法人と企業など多様な主体の連携による新しいガバナンスへの期待が高まっている。「地域協働」のうち、「パートナーシップ」を中心に、理論と実践的方法に関して、現場での社会実験を進めながらの共同研究の成果をまとめた一冊。行政、市民、NPO、地域団体等の協働によるまちづくりの新しい理論書。

事務局からのお知らせ

第8回日本NPO学会年次大会のご案内

日時：2006年6月3日（土）・4日（日）

会場：新潟県新潟市 朱鷺メッセ

(<http://www.tokimesse.com>)

プログラム：

6月3日 午前 テーマ別分科会
午後 基調講演・公開シンポジウム
(テーマ：スポーツ・地域おこし・NPO)

6月4日 午前 テーマ別分科会
午後 テーマ別分科会

プログラムの詳細は2006年3月ごろに公表
予定です。同時に、大会参加申込みも開始いた
します。詳細が決定次第、学会ホームページに
てご案内させていただきます。

会員の皆様へ

◎住所等の変更があった場合はご連絡ください

学会登録内容に変更があった場合は、以下の学会
ホームページにて、またはFAXにて事務局までご連
絡下さい。

(<http://www.osipp.osaka-u.ac.jp/janpora/tetuduki/top.htm>)

◎会員継続をお願いいたします

日本NPO学会の運営は、会員の皆様の会費によ
ってまかなわれています。2005年度会費の徴
収を開始しましたので、同封の振込用紙ある
いは郵便局備え付けのものを用いて、郵便振替口座
00950-6-86833（口座名称：日本NPO学会）に振り
込んでください。詳しくは学会HP (<http://www.osipp.osaka-u.ac.jp/janpora/tetuduki/top.htm>) をご覧下さい。

◎在学証明書は毎年提出してください

学会入会の際、学生会員の方には学生会員の資
格確認のため、「在学証明書」を提出していただ
いておりますが、学生会員の方は、入会時だけで
なく毎年「在学証明書」を提出していただく必要
があります。ご協力のほど、よろしくお願
いいたします。

CALENDAR OF EVENTS

- 日本NPO学会第8回年次大会（2006年6月3日
～4日、新潟県）
- ISTR世界大会（2006年7月9日～12日、タイ、
バンコク）
<http://www.jhu.edu/~istr/conferences/>
- Independent Sector 年次大会（2006年10月22
日～24日、アメリカ、ミネアポリス）
<http://www.independentsector.org/>
- ARNOVA 年次大会（2006年11月16日～18日、
アメリカ、シカゴ）
<http://www.arnova.org/>

NPOに関する新刊書を募集します

NPOに関する新刊書をご紹介するコーナー、
「JANPORA 図書館」では、ご紹介させていただ
く新刊書を随時募集しております。ご紹介を希望
される方は、「本のタイトル・著者名・出版社・
発行日・価格・ページ数・内容(100字程度の要約)」
を事務局までE-mailにてお知らせ下さい。また恐
縮ですが、見本として1冊事務局宛てにご献本下
さい。編集の都合上、ご希望の号にてご紹介でき
ないこともございます。あらかじめご了承下さい。

■編集後記■

事務局のある大阪では、今年は何度か雪もちらつ
いて、寒い日が続いています。会員の皆様は、北海
道から沖縄、海外まで様々な地域にお住まいで
すが、いかがお過ごしでしょうか。

今号では、第4期理事選挙の結果をご報告すると
ともに、新しい事務局長のご紹介記事を掲載して
います。新事務局長のもと、事務局スタッフ一同
も新鮮な気持ちで取り組んで参ります。今後と
もどうぞよろしくお願い申し上げます。(中川 芙
美子)

日本NPO学会 事務局スタッフ

裕永 佳甫（事務局長）
中川 芙美子（総務・NL編集）
高井 いずみ（経理・会員管理）
石田 祐（ノンプロフィット・レビュー編集）